

香南市長 様

香南市ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者登録申請書

香南市ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者募集要綱（第3条・第5条）の規定により、次のとおり返礼品提供事業者として（新規・変更）登録申請書を提出します。

フリガナ	
事業者名	
代表者肩書	
フリガナ	
代表者名	
住所	〒
電話番号	— —
FAX番号	— —
ホームページURL	
フリガナ	
担当者名	
担当者電話番号	— —
担当者メールアドレス	
備考	

※変更時は、変更箇所のみを記載

香南市使用欄

決裁日		事業者番号	
起案番号			

様式第2号（第3条関係）

誓約書

香南市ふるさと応援寄附金に係る返礼品提供事業者の申請に当たり、次の事項について誓約します。

- 1 特例控除対象寄附金の対象となる都道府県等の指定に係る基準等を定める件（平成31年総務省告示第179号）第5条に適合する返礼品を提供することを通じて、香南市の魅力発信に努めます。
- 2 この告示、関係法令及び行政機関等から発出された通知等を遵守し、市の指示に従います。
- 3 市へ申請した返礼品提供事業者の登録内容に変更が生じる場合は、速やかに市へ連絡の上、必要な手続を行います。
- 4 返礼品発送のために提供された個人情報は、その目的にのみ使用し、決して他の目的に使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及び香南市個人情報保護法施行条例を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。
- 5 代表者のほか、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等は、香南市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。
- 6 返礼品の適正な品質管理、在庫管理、梱包等については、当方の責任において行うこととし、申請内容と相違したものは寄附者に提供しません。
- 7 返礼品の仕様、品質、在庫等について事故、苦情等の問題が生じた場合は、速やかに市へ報告するとともに、当方が一切の責任を負います。また、関係者に真摯に対応し、解決に努めます。
- 8 返礼品提供事業者を辞退した後であっても、当方の責により返礼品に生じた事故等については、当方が一切の責任を負います。また、関係者に真摯に対応し、解決に努めます。
- 9 市が行う確認及び調査に対し、期日を遵守し、誠実に協力します。
- 10 返礼品は、寄附者の希望する場所、日時に引き渡しができるように提供します。ただし、突発的な事象等により当該希望に沿うことが困難な状態が生じた場合は、速やかに市又は市が委託する配送管理事業者等に連絡の上、指示を仰ぐこととします。
- 11 返礼品の提供に係る業務は当方の責任において行うものとし、市が委託する配送管理事業者等以外の者に請け負わせることはありません。
- 12 香南市ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者募集要綱第7条第1項の要件に該当し、市長が返礼品提供事業者としての登録の取消しを決定した場合、一切の異議を申し立てません。

年 月 日

香南市長 様

事業者名 _____

代表者氏名 _____

香南市使用欄

決裁日		事業者番号	
起案番号			

様式第3号（第4条、第5条関係）

第 号
年 月 日

様

香南市長

香南市ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者登録承認(不承認)決定通知書

年 月 日付で申請のあった香南市ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者登録申請について、審査の結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

1. (新規 ・ 変更) 登録の申請内容について、(承認 ・ 不承認) とします。

2. 不承認の場合その理由

--

香南市使用欄

事業者番号	

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

香南市長 様

所在地
名称
代表者職氏名

香南市ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者登録辞退申請書

年 月 日付で承認を受けておりました返礼品提供事業者の登録について、下記理由により
辞退します。

記

辞退の理由

--

香南市使用欄

事業者番号	

第 号
年 月 日

様

香南市長

香南市ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者登録取消決定通知書

年 月 日付けで承認していた返礼品提供事業者の登録について、香南市ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者募集要綱第7条第1項の規定により、返礼品提供事業者の登録を取り消すことが決定したので、下記のとおり通知します。

記

1. 取消となった理由

--

2. 備考

--

香南市使用欄

事業者番号	